

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 2月 9日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局  
和歌山河川国道事務所長 寺沢 直樹



### 1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 和歌山河川国道事務所自家用電気工作物保守業務  
数量 1式 (電子調達システム対象案件)
- (2) 調達案件の概要 和歌山河川国道事務所が管理する自家用電気工  
作物の所期の機能保持を目的として保守を行う  
ものである。
- (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年3月  
31日まで
- (4) 履行場所 和歌山県和歌山市西汀丁16番他(和歌山河川国  
道事務所及びその管内)

### (5) 入札方法

- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 電報及び郵送による入札は認めない。
- ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

### (6) 電子調達システムの利用

本案件は、入札及び証明書等の提出を電子調達システムで行う対象案件である。  
なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

### 2. 競争参加資格等

#### (1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」(平成29年3月31日付官報)に記載されている申請受付窓口(近畿地方整備局総務部

契約課ほか)にて随時受け付けている。

- ③ 近畿地方整備局管内に本店、支店又は営業所を有すると共に、平成15年度以降に、下記2③(ア)に示す機関等が発注した、下記2③(イ)に示す設備に係わる保守又は点検業務等において、受注者として業務を完了(平成30年3月31日までに完了見込みを含む)し、その履行実績を証明したものであること。

なお、履行実績は建設業法上の建設工事のうち、「電気工事」又は「電気通信工事」の施工実績、製造実績をもって代えることが出来る。

(ア) 発注機関等は次の①から⑤のいずれかに該当する機関等とする。

- ① 国の機関(事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む)
- ② 地方公共団体又は公共機関(災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関)
- ③ 地方公社(地方住宅供給公社法(昭和40年法律第124号)に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法(昭和45年法律第82号)に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられるもの)  
(上記①から③の機関が発注した業務の場合は再委託でもよい。)
- ④ 民間企業
- ⑤ 公益法人(一般社団法人又は一般財団法人に関する法律に基づき設立された一般社団法人又は一般財団法人、及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき認定を受けた公益社団法人又は公益財団法人。旧民法第34条の規定により設立された社団法人又は財団法人であって、平成20年12月1日現在、現に存する法人であって、新制度の移行の登記をしていない法人(特例社団法人又は特例財団法人))

- (イ) 対象設備は、本業務における特記仕様書の自家用電気工作物点検項目表のうちいずれか1つの点検設備項目とする。なお、設備項目は「電気通信施設点検基準(案)」によるものとするが、同基準の個別点検における以下の項目は除くものとする。

項目22 センサ、項目23 付属設備、項目24 電子応用共通機器、  
項目35 負荷設備、項目38 地下タンク設備及び項目41 環境点検

- ④ 本業務の配置予定管理技術者は、平成30年2月26日の時点で次の1)から8)のいずれか一つの条件並びに契約締結時点で9)から11)の条件を満すこと。なお、業務経験は、電気通信施設点検基準(案)によるいずれか1つの設備の保守又は点検業務(再委託の実績含む)の実績、又は建設業法上の建設工事のうち「電気工事」又は「電気通信工事」の施工実績、製造実績とする。

1) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者、もしくは専修学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修め、専門士もしくは高度専門士と称する者で、卒業後3年以上の業務経験を有する者。

- 2) 学校教育法による高等学校、専修学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後5年以上の業務経験を有する者。
- 3) 上記1)及び2)以外の者で、7年以上の業務経験を有する者。
- 4) 第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者、第三種電気主任技術者のいずれかの資格を有し、業務経験が3年以上ある者。
- 5) 第二種電気工事士の資格を有し、業務経験が3年以上ある者。
- 6) 技術士（総合技術監理部門（選択科目を「電気電子」とするものに限る））、技術士（電気電子部門）のいずれかの資格を有する者。
- 7) 一級電気工事施工管理技士、二級電気工事施工管理技士のいずれかの資格を有する者。
- 8) 第一種電気工事士の資格を有する者。
- 9) 配置予定管理技術者の常駐場所が近畿地方整備局管内にあること。
- 10) 配置予定管理技術者は、国土交通省発注の他の保守業務、点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。  
 なお、兼務する場合は、契約締結時点の手持ち業務量（電気通信施設の保守業務、点検業務及び運転監視業務の当初契約金額の合計をいう。）は、2億円未満かつ5件以下であること（本業務を含み、契約済み及び特定後未契約のものを含む）。  
 配置予定管理技術者は、複数申請できるものとする。
- 11) 配置予定管理技術者は入札参加希望者との間で直接的かつ恒常的な雇用関係（下記3(7)の受領期限の日以前に3ヶ月以上の雇用関係）があること。
- ⑤ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑥ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑦ 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- ⑧ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

### 3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先  
 〒640-8227  
 和歌山県和歌山市西汀丁16番  
 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 経理課 契約第一係長  
 電話073-402-0261（内線224）
- (2) 入札説明書の交付場所 上記3(1)に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間  
 別表1のとおり。
- (4) 入札説明書の交付方法  
 書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。

電子データによる交付を希望する場合は、電子記録媒体（CD-R等）を持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は上記3(1)に電子記録媒体を持参すること。郵送による場合には、上記3(1)に電子記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。

(5) 電子調達システムの URL

<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

(6) 電子調達システム及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限

別表1のとおり。

(7) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限

別表1のとおり。

(8) 開札の日時及び場所

日時 別表1のとおり。

場所 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 5階502会議室

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(5)に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から競争参加資格確認申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3.(3)	入札説明書の交付期間	平成30年 2月 9日(金) から 平成30年 2月27日(火) までの 午前 9時00分から午後 4時30分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) ただし、最終日は正午まで
3.(6)	申請書及び証明書等の 受領期限	平成30年 2月27日(火) 正午
3.(7)	入札書の受領期限	平成30年 3月23日(金) 正午
3.(8)	開札の日時	平成30年 3月26日(月) 午後 2時00分